

# 令和7年度 葛飾区育児休業代替任期付職員募集要項

## 【事務】

令和7年4月11日  
葛 飾 区

育児休業代替任期付職員（以下「育休代替職員」という。）とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度として、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、育休代替職員の勤務条件は任期の定めのない職員に準じます。ただし、一部に例外があります。

### 1 採用職種等

採用職種	区分	勤務場所
事務	I類	区役所等 ※敷地内禁煙

### 2 採用予定時期、受験資格等

採用予定時期にあわせ、複数回実施します。採用予定人数は、各回 若干名です。

	採用予定時期	選考日程	受験資格
実施回	(職員の育児休業の取得状況に応じて採用します。ただし、育児休業の取得状況によっては採用されない場合があります。)	(応募状況により、面接を別の日に設定させていただく場合があります。)	日本国籍を有し、下記年月日までに生まれた方
第1回	令和7年6月1日以降	令和7年5月10日(土)	平成15年6月1日
第2回	令和7年8月1日以降	令和7年6月14日(土)	平成15年8月1日
第3回	令和7年10月1日以降	令和7年8月16日(土)	平成15年10月1日
第4回	令和7年12月1日以降	令和7年10月18日(土)	平成15年12月1日
第5回	令和8年2月1日以降	令和7年12月13日(土)	平成16年2月1日
第6回	令和8年4月1日以降	令和8年1月24日(土)	平成16年4月1日

注1) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方(「採用選考申込書記入上の注意」参照)は受験できません。

注2) 現に葛飾区職員(育児休業代替任期付職員、会計年度任用職員、特別職非常勤職員及び、教育公務員を除く)の方は受験できません。

### 3 選考方法等

選考会場	受験票により指定する場所	
選考方法	作文	課題式により800字程度(60分)
	面接	個別面接(20分程度)
合格発表	各回 選考実施日の1週間後頃	

## 4 任期

概ね6月以上3年未満（職員の育児休業請求期間に応じて、採用時に決定します。）

## 5 勤務条件（令和7年4月1日現在）

### （1）初任給（地域手当を含む。）

月額 約264,000円

- ・職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ・その他、期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が規定に基づき支給されます。
- ・採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

### （2）勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分の1日実働7時間45分

ただし、職場により交代勤務・変則勤務（土日勤務等）の場合もあります。

### （3）有給休暇等

年次有給休暇が付与されます（採用月により付与日数は異なります。）。

その他に夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等がありますが、育児休業は取得できません。

## 6 申込手続

### （1）申込書類等

次の書類を、下記申込先までメールでご提出ください。

- ・所定の申込書（写真貼付） 申込書は区のホームページからダウンロードが可能です。

ホームページは、トップページの「区政情報」から「職員採用・人材育成」へお進みください。

※ 申込書類等は返却いたしません。なお、個人情報の取扱いについては、葛飾区個人情報の保護に関する条例に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

### （2）受付期間

**令和8年1月9日まで常時募集しております。**採用予定時期を確認の上お申し込みください。

実施回	受付期間
第1回	令和7年4月11日（金）～令和7年5月1日（木）の間
第2回	令和7年5月5日（月）～令和7年5月30日（金）の間
第3回	令和7年6月2日（月）～令和7年8月1日（金）の間
第4回	令和7年8月5日（火）～令和7年10月3日（金）の間
第5回	令和7年10月6日（月）～令和7年11月28日（金）の間
第6回	令和7年12月1日（月）～令和8年1月9日（金）の間

### （3）受験票の交付

申込者全員にメールで送付します。ただし、**選考実施日の3日前まで**に届かない場合には、下記までお問い合わせください。

### （4）申し込み・問い合わせ

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区総務部人事課人事係

（区役所内郵便局2階）

TEL 03-5654-8151（直通）

メールアドレス 031500@city.katsushika.lg.jp